

(別添2)

国土入企第31号
平成27年2月2日

発注関連業団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

被災3県における公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る
取組の強化について

公共建築工事の円滑な施工確保に向けては、「公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について」(平成26年1月24日付け総行第12号、国営計第102号、国土入企第24号)にて通知しているところですが、特に被災地については、「被災3県における公共建築工事の円滑な施工確保対策に係る取組の強化について」(平成26年9月29日付け国土入企第10号)において、「災害公営住宅 工事确实実施プログラム」及び「公共建築工事における「営繕積算方式」の普及・促進」について通知しているところです。

このたび、「災害公営住宅 工事确实実施プログラム」について、別添1のとおり、「被災3県における災害公営住宅整備事業に係る共通仮設費の適正化等について」(平成27年2月2日付け国住備第925号)により、国土交通省から岩手県、宮城県、福島県及び仙台市あて通知しておりますのでお知らせします。

関係団体が一体となって「災害公営住宅 工事确实実施プログラム」の着実な実施及び「公共建築工事における「営繕積算方式」の適切な運用に向けて取り組んでまいりたく、貴職におかれては、これらの取組についてご理解と適切な対応をお願いするとともに、貴団体傘下の会員企業に対し、周知方お願いいたします。

なお、別添2のように、公共事業の施工を行う建設業の各団体の長あてに通知しておりますので、併せてお知らせいたします。